

2017年3月25日



会員各位

シニアサークル安針台
会長 加藤 春樹
(会報第269号)

高齢者の地域支援活動にご協力いただける方を募集します。

昨今、国や地方自治体の施策として、高齢者の地域での支援体制の整備が要請されています。在宅の支援から施設の支援までも見据えての体制が必要とされています。これらに施策の一環として、シニアサークルでは、2015年4月から「友愛チーム」の活動を開始してきました。

ご承知のように、友愛チームは、老人クラブが中心となってチームを編成し、在宅高齢者や独り暮らしの高齢者を訪問し、日常生活の手助けや話し相手となり、安心して日常生活が送れるよう支援していくことを目的としています。この活動は、神奈川県で始まり全国に広がったもので、現在、神奈川県には約2,600の友愛チームが大きな役割を果たしています。

安針台の街ができて20余年、シニアサークル安針台も12年を迎えます。安針台の住民、シニア会員の高齢化も進んでいます。シニアサークル安針台の「友愛チーム」の登録愛称は「アンセドフラン」(注)と言います。2015年～2016年は、シニアサークル活動を中心に参加型(学ぼう会、笑おう会、見学会、喫茶、誕生会、季節の催し、各クラブ活動)の活動を行ってきました。2016年後半からは、自宅訪問の生活支援も始めて参りました。現在、チームの支援メンバーは7名(男5名、女2名)です。今後さらなる活動の充実を目指しご協力いただけるメンバーを募集しています。なにとぞご協力をお願い致します。2015年、2016年の「ゆめクラブ大学」参加で、高齢者支援者の「資格」を習得された方(12名)は勿論、ぜひ多くの方々のご協力を頂きたいと思っております。なお2017年度の友愛チーム活動を支える支援者教育は、「ゆめクラブ大学」に加えて、さらに充実したカリキュラムが予定されています。

下記にシニアサークル安針台の友愛チームの現状と今後の計画を記しておきます。

記

1. 現在の活動

- *シニアサークル役員会に合わせて、月一度チーム員の打ち合わせを実施
- *自宅訪問支援(生活支援、作業補助)を実施、誕生会、喫茶、シニアサークルの催事
- *2017年度リーダー：鹿野(海の手)、メンバー6名(男性4名、女性2名)

2016年度までに「ゆめクラブ大学」を卒業された方：12名

2. 友愛チーム「アンセドフラン」運営規約：別紙添付

(注)：Anjindai Senior Dream Fraternity (AnSeDFran：アンセドフラン)

3. 今後の活動プラン：チーム員で話し合いながら進める

- *定例会議：一回/月、その他作業会議：随時
- *手作り品の手渡し活動(折り紙、絵手紙、手作り人形、菓子、花・植物)
四季の行事に合わせて：年賀状、豆まき、雛人形、彼岸おはぎ、鯉のぼり、七夕
暑中見舞い、お月見(ススキ、萩)、柚子湯、干支飾り・
- *施設訪問：1時間/回、余興(日踊、フラ、楽器演奏、歌など)
- *健康相談：相談員(女性部)設置、相談会の開催
- *社協とのワークを実施、友愛チームを活用、社協の広報を活用
- *コグニサイズ、ラジオ体操、民謡、カラオケなど定例会活動

4. 支援を希望される方はご遠慮なくお申し出ください。：加藤、鹿野他シニア役員

以上



「アンセドフラン」の運営規約

シニアサークル安針台

1. 名称と所属

- (1) シニアサークル安針台の友愛チーム（高齢者支援活動）を（「アンセドフラン」以下当会）と称する。
アンセドフランの名称は、 **Anjindai Senior Dream Fraternity** の頭文字 **AnSeDFran**
- (2) 当会はシニアサークル安針台に所属する。

2. 当会の目的と活動

地域に居住する高齢者の支援を目的とし、この目的に合致する福祉活動をすべて含む。

3. 当会の活動の内容

- (1) 声掛け運動ならびに自宅訪問：例えばお花のお届けや対話、自宅介護支援、困りごと相談(有資格者対応)
- (2) 誕生日：例えば誕生会の開催や手作りプレゼントのお届け
- (3) おしゃべり喫茶の開催：定例開催
- (4) 小さなお手伝い：例えば電球交換、小物家電製品の修理調整、家具の移動等の力仕事、家の中の困りごと
- (5) その他、地域に居住する高齢者支援、福祉活動

4. 対象者

シニアサークル安針台の会員とその家族を対象とする。

ただし会員以外でも必要と認めた場合、緊急を要する場合等は、臨機応変に対応することができる。

5. 当会の役員の編成

- (1) クラブリーダー：1名
- (2) クラブメンバー：数名
- (3) シニアサークル安針台の役員との兼務を妨げない。
- (4) 役員は月一回程度の定例会議を開催する。

6. 当会の活動経費と運用

- (1) 神奈川県老人クラブ連合会（ゆめクラブ神奈川）から年間 18,000 円の補助金と
シニアサークル安針台会計から年間 12,000 円抛の抛出、合計 30,000 円の活動費で運営する。
- (2) 活動費の運用は当会の役員に委任する。

7. その他

- (1) 本規定に定めなきことまた新規運営に関する提案などはシニアサークル安針台役員会で討議・決定する。
- (2) 本規約の制定・改定はシニアサークル安針台役員会で決定する。

附則

- (1) この規約は平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

— 以下余白 —